

働きやすい職場をめざして

男女がいきいきと働いている企業

三重県知事

表彰制度



認証制度



三重県では、働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて積極的に取り組む企業等を応援しています。

三 重 県

「男女がいきいきと働いている企業」 表彰・認証制度

三重県では、職場における男女共同参画の推進と「働きがい」のある職場環境づくりを目的に、男女の雇用均等や女性の活躍支援（ポジティブ・アクション）、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として表彰・認証し、優れた取組事例を広く紹介しています。就業規則を定め、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の関係法令を遵守しており、働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて積極的に取り組んでいることが要件です。

* 例えば、知事表彰受賞企業は、次のような取組を進めている企業等です。

女性の能力活用・ 男女共同参画

- ・女性の能力を十分に発揮できる！
- ・意欲のある人にチャンスがある！

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

- ・仕事もプライベートも大切にできる！
- ・一人ひとりのライフスタイルを大切にできる！



表彰制度シンボルマーク

コンセプト：
のびのびと働こう
それぞれが自分の持つ力を発揮して
花を咲かせて欲しい

次世代育成支援

- ・子どもを産み育てるのが楽しくなる会社！
- ・出産しても子育てをしながら働き続けられる環境整備をしている会社！

社会貢献

- ・地域社会との交流！
- ・地域活動を支援する！

◎ 応募対象企業等

県内に本店又は主たる事務所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する**法人（国及び地方公共団体を除く）**が対象です。

- * 法人とは、法人登録済み（法律の規定による法人）の会社、財団・社団法人、医療・社会福祉法人、特定非営利活動法人等です。営利、非営利は問いません。
- * 主たる事務所とは、人事・労務管理等を独自に実施している企業をいいます。

～取組フロー図～

認証制度登録企業募集

(申請書等の受付4～6月)

県等で
調査・確認

認証制度登録企業決定

(10月1日予定)



* 認証制度については
3ページをご覧ください。

当該年度に応募があり、審査の結果、認証制度に登録された企業等（認証企業）の中から、特に意欲的な取組を行っている企業等を県が選出し、表彰候補として訪問インタビュー調査を実施。評価基準の項目毎に評点化を行うとともに、具体的な取組状況やユニークな取組などをレポートに取りまとめる。

三重県知事表彰選考委員会

(10月下旬頃)

インタビュー調査の結果に基づく最終選考

知事表彰企業決定

表彰式 (11月中旬予定)



* 表彰制度については5ページをご覧ください。

* 知事表彰受賞を目指す企業等も、当該年度の認証制度に応募していただき、認証制度に登録される必要があります。

◎ 表彰・認証企業になると・・・

- (1) 県のホームページ、広報誌等により表彰・認証企業の取組を広く紹介します。
(社会的な信頼性の向上、優秀な人材の確保・定着につながります。)
- (2) 表彰・認証企業であることを意味するそれぞれのシンボルマークを提供します。
(その活用により、企業のイメージアップ等につながります。)
- (3) 取組の推進に参考となる資料・情報を提供します。
- (4) 公共工事の総合評価方式の評価項目の一つ（「男女共同参画」の観点）として、一定の期間加点対象となります。

また、物件関係における概ね下記の業務等について、総合評価一般競争入札の評価項目の一つ（「男女共同参画」の観点）として、一定の期間加点対象となります。（但し、設計金額によります。）

ア 清掃業務 イ 警備業務 ウ 情報システムの調達、保守管理等

認 証 制 度

企業等の「働きやすい職場づくり」への自主的な取組をさらに進めていただくため、平成22年度に「表彰制度」に加え「認証制度」を創設しました。

平成23年度認証制度への応募期間は、平成23年4月1日（金）から6月30日（木）までです。

* 認証制度登録企業の募集は1年度に1回です。

認証制度シンボルマーク決定



○ 「男女がいきいきと働いている企業」認証制度のシンボルマークを平成22年8月4日から9月30日にかけて募集を行いました。

県内外からご応募があり、審査の結果、大阪府の小柴雅樹さんの作品に決定しました。

○ デザインの説明

三重県の頭文字「み」をモチーフに、下部の楕円は職場をあらわし、男女がいきいきと元気に働く姿を描いています。

○ 認証基準

- ・ 就業規則を定め、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の関係法令を遵守していること。
- ・ 別に定める認証申請内容確認調査票の取組項目等（一部を次ページに掲載しています。）において、総合して県の定める基準（点数）以上であること。

（各項目の合計150点満点中、中小企業は50点以上、大企業は75点以上が認証の目安となります。また、申請のあった内容を評価の中心としますが、取組内容について聴取調査等が必要となり、その調査で得られた結果などを総合的に勘案して行う場合もあります。）

○ 認証期間

認証日から原則2年6ヶ月とします。

（ただし、認証の翌年度以降、所定の期限・様式により取組状況の報告をしていただきます。）

○ 提出書類

- ・ 認証申請書
- ・ 認証申請内容確認調査票
- ・ 認証申請内容確認調査票の調査項目の取組・実績を確認できる関係書面
- ・ 就業規則（労働基準監督署に提出済み）の写し

* 申請書等は「おしごと三重」のホームページにも掲載しております。

おしごと三重 <http://www.oshigoto.pref.mie.lg.jp/>

○ お問い合わせ・応募先

三重県生活・文化部 勤労・雇用支援室 勤労福祉グループ

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2454 FAX 059-224-2455 e-mail kinko@pref.mie.jp

～ 「男女がいきいきと働いている企業」認証制度基準の一部 ～

* 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の関係法令を遵守している。

* 女性の能力活用・男女共同参画

- ・ 企業のトップが女性の能力活用に積極的である。
- ・ 女性の管理職が増加している。
- ・ これまで、女性が少なかった職務・部門への女性の配置に積極的に取り組んでいる。
- ・ 男女均等な能力発揮を推進している。
- ・ 職域拡大のための社員の知識・資格取得を支援する資格取得費用の補助、資格手当、資格受験に利用できる休暇制度等がある。

* 働きやすい職場環境づくり

- ・ 所定外労働の削減のための工夫を行っている。
- ・ 年次有給休暇の計画的な取得推進のための工夫を行っている。
- ・ フレックスタイムや裁量労働、在宅勤務など柔軟な労働時間制度がある。
- ・ 社内公募制や自己申告制により勤務時間や勤務地、担当業務等について従業員の希望を積極的に聞く制度がある。
- ・ セクシュアルハラスメントの防止のために従業員へ周知し研修を行っている。

* 仕事と家庭が両立できる職場環境づくり

- ・ 産前・産後休業期間が法律（14週間）を上回っている。
- ・ 育児休業を取得したものがいる。
- ・ 介護休業の期間が法律（93日）を上回っている。
- ・ 看護休暇の対象者を小学校就学後または休暇日数を1人あたり5日超に拡大している。
- ・ 男性の育児休業取得を推進している。

* 女性のみを対象または女性優遇の取組は、男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとに見て女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限ること。

表彰制度

当該年度の認証制度へ申請を行い、同年度の認証制度に登録された企業等（認証企業）のうち、特に意欲的な取組を行っている企業等を県が選出し、訪問インタビュー調査を行い、これらの結果を基に、「男女がいきいきと働いている企業」三重県知事表彰選考委員会（下表）により審査を行い表彰企業が決定されます。



（ただし、平成21年度までの表彰企業は、その年度ごとに表彰制度に応募等があった営利を目的とする県内に本店のある企業の中で、特に積極的な取組を行っている企業を選考し決定されています。）

参考 平成22年度「男女がいきいきと働いている企業」三重県知事表彰選考委員会委員

(特) 女性と仕事研究所	金谷千慧子	中日新聞社編集局生活部	野村由美子
三重県中小企業レディース中央会	伊藤 恵子	三重県男女共同参画センター	柏木はるみ
(株) キャリア・プレイス	伊藤登代子	三重労働局雇用均等室	鈴木 里美
連合三重	金森美智子	鈴鹿市生活安全部	島村 悟
三重短期大学	東福寺一郎	三重県生活・文化部	大西 春暢
立教大学	山極 清子		《順不同・敬称略》

★ これまでの知事表彰受賞企業(平成14年度～平成21年度) ★

年度	企業名	業種	所在地	年度	企業名	業種	所在地
H14 (2002)	◎ 三重名鉄タクシー株式会社	旅客自動車運送業	松阪市	H19 (2007)	◎ 株式会社 小林薬局	調剤薬局	桑名市
	◎ 株式会社 宮川スプリング製作所	精密小物バネ製造	大台町		・ 有限会社 くろべ	高齢者介護事業	伊勢市
H15 (2003)	◎ 株式会社 ほくせい	葬祭業	桑名市		・ 志摩環境事業協業組合	一般廃棄物収集運搬・浄化槽維持管理等	志摩市
	◎ パナソニックモータ松阪株式会社 (旧・松阪精密 株式会社)	モータ製造	松阪市		・ 万協製薬 株式会社	医薬品製造業	多気町
H16 (2004)	◎ 伊藤印刷 株式会社	総合印刷	津市		H20 (2008)	◎ 万協製薬 株式会社	医薬品製造業
	◎ 中外医薬生産 株式会社	医薬品製造販売業	伊賀市	・ エスワイトラベル 株式会社		旅行業	四日市市
	◎ 株式会社 教育サプライ	学習塾	四日市市	・ 株式会社 三交タクシー		旅客自動車運送事業	津市
H17 (2005)	◎ 株式会社 イムテス	臨床・環境検査	伊勢市	・ 日本土木工業 株式会社		総合建設業	御浜町
	◎ スーパーサンシ 株式会社	食料品等小売業	四日市市	H21 (2009)	◎ 井村屋製菓 株式会社 (井村屋グループ 株式会社) 現 井村屋 株式会社 (井村屋シーズニング 株式会社)	菓子食品の製造販売	津市
	◎ 株式会社 百五銀行	普通銀行業	津市		○ 日本土木工業 株式会社	総合建設業	御浜町
H18 (2006)	◎ マックスバリュ中部株式会社	各種商品小売業	松阪市		○ 株式会社 モビリティランド 鈴鹿サーキット	サービス業	鈴鹿市
	◎ サイバーネット・コミュニケーションズ 株式会社	インターネットアウトソーシング業	四日市市		・ 株式会社 前野建築設計	一級建築士事務所	津市
	◎ 株式会社 第三銀行	銀行業	松阪市		・ 株式会社 光機械製作所	工作機械製造業	津市
	・ トリックス 株式会社	自動車用部品製造業	津市		・ 株式会社 丸八土建	建設業	大台町
	・ 株式会社 アソシエード第一	建築業	四日市市				

◎はベストプラクティス賞、 ○はグッドプラクティス賞、 ・は選考委員会奨励賞

○ 平成22年度 知事表彰企業決定 ○

平成22年度の表彰企業は、認証企業9社の中から選考され、選考委員会奨励賞として1法人が決定しました。

《選考委員会奨励賞》



財団法人 食品分析開発センター
SUNATEC (サナテック)

【所在地】 四日市市赤堀 2丁目 3-29
【業種】 食品検査・分析
【従業員数】 101人 (平成23年1月1日現在)



三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
において表彰式が行われました。
【平成22年11月13日(土)】

取組紹介 取組内容は受賞時のものです。

・女性の能力を活用

機会均等の姿勢を保ち、性別にこだわることなく募集、採用を実施してきた結果、女性が全従業員数（非正規雇用を含む）の80%超となった。すべての部門に女性職員を配置しており、女性正規職員の80%は検査部門に所属している。

女性の平均勤続年数は、まだ約4年と短いので管理職への登用はあまり進んでいないものの昨年度2人、本年度2人を管理職へ登用しており、部門リーダーにおいては、61.5%が女性であり、今後も積極的に増やしていくことを目標としている。

退職した職員の再雇用を進める「ジョブリターン制度」を設け、出産や介護、配偶者の転勤等で離職した職員の職場復帰を進めることにより、女性のもつ能力やスキルを活用している。

・働きやすい環境づくりのための工夫



「ワーク・ライフ・バランスプロジェクトチーム」を結成し、さまざまな改革を進めている。メンバーの多くは女性であるが、男性も参画している。たとえば、検査部門では業務の性質上、残業が必要なケースが多いが、独自の改善方式を推進し、業務の効率化を行うことにより残業削減に努め成果を上げている。年に数回、職員満足度調査を実施し、結果をオープンにし改善につなげている。

また、「ストック休暇」制度を設け、2年を経過して取得しなかった有給休暇を積み立て、必要に応じて療養や育児、介護、ボランティア活動などのために取得できるようにしている。

・「仕事」と「家庭」（出産・育児や介護）の両立の推進

過去3年で5人の職員が育児休業を取得している。現在、取得率、復帰率100%であり制度が定着している。育児・介護休業取得者の職場復帰支援のために、定期的に関催される社内勉強会の資料を送付し情報提供を行っている。育児休業中の職員に対しては、職務に関する情報、育児や保育所に関する情報も提供するほか、必要に応じて「休業中能力アップコース」講習を実施し、円滑な職場復帰を支援している。

また、男性の育児参加に向けたアンケートも実施し、活動方針の参考にしている。

休業・休暇取得に伴う欠員については、部門を越えて協力し、業務に支障のないようにするなど職員の休暇を取りやすくする工夫がされている。

○ 平成22年度 認証制度登録企業(認証企業)決定 ○

平成22年度に申請のあった企業等のなかで、認証基準を満たした企業等（9法人）と、平成21年度までの知事表彰企業のうち、認証企業として登録を希望された企業（22社）の合計31社（法人）が登録されました。

・平成22年度登録申請のあった企業（法人）のうち登録された企業等：9法人（受付順）

企業名	業種	所在地	取組内容（一部）
株式会社 岡興産	建設業	いなべ市	・残業が殆ど無く、休暇が取得しやすい環境を整備。 ・地域で「竹灯り」のイベントの主催やキャンプ地に植樹を行うなどの社会貢献活動に取り組む。
別府建設 株式会社	建設業	四日市市	・有給の「マイホリディ（誕生日）休暇」制度やノー残業デーの設置などにより残業が減少するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進。
財団法人食品分析開発センター SUNATEC（サナテック）	食品の検査・分析	四日市市	・平成22年度「男女がいきいきと働いている企業」知事表彰（選考委員会奨励賞）受賞：取組内容は別記（*6ページに掲載）
株式会社 石吉組	建設業	志摩市	・女性技術者を採用し、女性も必要に応じて現場に出たり、施工管理者として養成するなど、女性の能力活用・職域拡大を図る。
株式会社 幸組	建設業	紀北町	・育児休業及び介護休業において有給で取得した女性社員の実績があるなど柔軟な対応を行う。
CSG コンサルタント 株式会社	測量業	伊勢市	・パートから正社員・係長へ登用しており、女性の能力活用が進められている。
丸栄調査設計 株式会社	建設コンサルタント	松阪市	・女性社員の半数が技術職で、現場での作業にも従事するなど女性の能力活用・職域拡大に取り組んでいる。
宮崎建設工業 株式会社	建設業	鳥羽市	・平成21年に「労使検討委員会」を編成し、規定の改正を実施。残業の減少、有給休暇の取得率の上昇、作業の効率化などの成果を上げている。
株式会社 共同技術コンサルタント	建設コンサルタント	伊賀市	・平成21年に「女性の能力活用・男女共同参画の取組み指針」を策定し、技術的な部門での女性の育成を図るほか、資格取得を昇進昇格の判断基準とし3人の女性を管理職に登用している。

・平成21年度までの知事表彰企業のうち登録を希望された企業：22社（表彰受賞年度順）

企業名	業種	所在地	企業名	業種	所在地
株式会社 宮川スプリング製作所	精密小物バネ製造	大台町	有限会社 くらべ	高齢者介護事業	伊勢市
株式会社 ほくせい	葬祭業	桑名市	志摩環境事業協業組合	一般廃棄物収集運搬・浄化槽維持管理等	志摩市
伊藤印刷 株式会社	総合印刷	津市	万協製菓 株式会社	医薬品製造業	多気町
中外医薬生産 株式会社	医薬品製造販売業	伊賀市	株式会社 山本建材	総合建設業・廃棄物運搬処理等	志摩市
株式会社 教育サプライ	学習塾	四日市市	エスワイトラベル 株式会社	旅行業	四日市市
株式会社 イムテス	臨床・環境検査	伊勢市	日本土木工業 株式会社	総合建設業	御浜町
株式会社 百五銀行	普通銀行業	津市	井村屋製菓 株式会社	菓子食品の製造販売	津市
マックスバリュ中部 株式会社	食品小売業	松阪市	現 井村屋グループ 株式会社 井村屋 株式会社 井村屋シーズニング 株式会社		
サイバー・ネット・コミュニケーションズ 株式会社	インターネットアウトソーシング業	四日市市	株式会社 モビリティランド 鈴鹿サーキット		
株式会社 第三銀行	銀行業	松阪市	株式会社 前野建築設計	1級建築士事務所	津市
株式会社 小林薬局	調剤薬局	桑名市	株式会社 光機械製作所	工作機械製造業	津市
			株式会社 丸八土建	建設業	大台町

* 平成22年度登録企業の認証の有効期限は平成25年3月31日までです。

これまでの知事表彰企業(認証企業)の取組を一部紹介します

優秀な取組を行い、県内の他の企業の模範となる「ベストプラクティス賞」、模範となる取組を行っている「グッドプラクティス賞」、今後の取組にも期待できる「選考委員会奨励賞」に決定した企業の取組です。
(会社名・取組内容は表彰当時、従業員数は平成23年1月1日現在のものです。)

(平成21年度 ベストプラクティス賞)

◎井村屋製菓 株式会社

現 井村屋グループ 株式会社
井村屋 株式会社
井村屋シーズニング 株式会社

【所在地】 津市高茶屋7丁目1-1
【業 種】 菓子食品の製造販売
【従業員数】 877人

女性の採用・職域拡大に積極的 女性社員採用の比率が向上しており、過去3年の入社比率は42%である。平成20年6月にマーケティンググループで女性取締役が誕生し、営業責任者として活躍している。また、営業部門、海外勤務にも女性を登用しているほか、プロジェクトリーダーの任命や参画にも積極的に取り組んでいる。



法律を上回る制度で子育て支援 育児休業、介護休業ともに法律を上回っており、育児休業復帰後の短時間勤務についても小学校就学までを対象としている。育児休業、復帰後の短時間勤務については複数の社員の取得実績がある。また、平成19年9月に社内託児所を開設したことにより、育児休業取得後の復帰が容易となった。

より働きやすい環境を目指す 平成21年度から、家族サービスや心身のリフレッシュ、また英気を養い、いきいきと仕事に取り組める環境につなげることを目的とした「遊・休・健・美」休暇の取得制度を導入し、年次有給休暇の計画的取得の促進を行っている。また、社員を対象とした「I(あい)ルール」を策定し、セクハラに限らず、インサイダー、守秘義務、関連法規等について、ハンドブックを使用した勉強会を開催することにより周知・徹底をしている。

その後の取組・メッセージ 働きやすい職場環境整備の一環として、以前から実施しているノー残業デーを週末に設定し、併せて、気兼ねなく定時に退社できるよう社内に周知した。また、「大型連休を取得できない。」との声を反映し、平成23年度にはゴールデンウィークを7連休に設定する。課題はまだあるが、情熱を持って取り組んでいき、いきいきとして働ける環境をつくり、お客様に最良の価値を届けられる企業になれることを目指していく。

(平成20年度 ベストプラクティス賞)

◎万協製薬 株式会社

【所在地】 多気郡多気町五桂 1169 - 142
【業 種】 医薬品製造業
【従業員数】 89人

様々な部門で女性が多く活躍 男女にかかわらず採用してきた結果、女性従業員が半数以上を占めている。管理職としては、総務課長や製造の様々な部門の係長(リーダー)として活躍している。旧姓使用が可能であり、3人が使用している。3年を目途にジョブローテーションを行い、多能工を目指している。このことは、将来リーダーシップを取れる人材の育成にも重要な役割を果たしている。



キャリア・アップとコミュニケーションを重視 ~ユニークな取組で働きがいのある職場づくり~

従業員自らがモチベーションを高め、やりがいを持って働き続けることが会社の願いであり、そのための努力を惜みず様々な取組を行ってきた。従業員同士をたたえあう(褒める)制度「ありがとう情報カード」や、社長直行便の提案制度、何かを決めるのではなく、気づきのための会議開催などがある。勤続年数の違う従業員同士のグループによる「家族」制度など、ユニークな取組も多く、効果をあげている。

“Do Best, the Work・Life・Balance”が今年のスローガン 従業員がやりがいを持って働き続けるために、ワーク・ライフ・バランスの制度を充実させている。育児休業は3年まで取得可能で、復帰後は子どもが3歳になるまで1日4時間の短時間勤務、就学前まで1時間の勤務時間短縮制度を設けており、契約社員やパートタイマーも育児休業を取得している。介護休業についても取得実績がある。また、業務を複数体制で行うなど、休暇を取得しやすいようにしており、男女にかかわらず、長く働き続けられる職場環境が整備されている。

その後の取組 育児休業取得は、女性対象者においては100パーセントであり、男性についても全体集会などでの周知や育児休業についてのアンケートを実施し、取得しやすいよう推進した。その結果、平成22年度に男性1人が10ヶ月の育児休業を取得した。また、育児休業中の5日間を有給とした。

(平成 21 年度 グッドプラクティス賞)

○日本土木工業 株式会社

【所在地】 南牟婁郡御浜町大字引作 141 - 52

【業 種】 総合建設業

【従業員数】 33 人

女性の採用・職域拡大に積極的 女性社員の採用は、一般採用者から昇進した取締役兼経理部長や、土木部の現場監督の職員に加え、本年度は監督候補と経理部にさらに1人ずつ採用し実績を積んでいる。資格取得も経費・時間面で積極的に支援しており、現場監督の女性は採用されてから1級土木施工管理技士の資格を取得、また事務部門においても、2級建設業経理士の資格を女性が取得している。



職場環境の改善が積極的 現在までに、女性からは制服や食堂、ロッカー室、トイレなどの改善提案があり、男性からは男女の役割分業に基づく慣行の見直しの提案がされ、次々とそれらを実現している。また、社内でセクハラ対策委員を決め研修を行うなど「働きやすい職場環境づくり」を進めている。新たな職員の採用により、残業の少ない職場づくりにも努力を重ねている。

子育て等への支援 社員が長く働き続けられるよう、さまざまな仕事と家庭の両立支援を行っている。日常の上司からの声かけもあり、子どもや家庭の事情などが申し出やすく、また、育児中の男性社員に、業務には直接関係のない子育てのための研修受講を勧めるなど、柔軟な対応がとられている。子育てへの金銭的支援も充実しており、高校生までの子どもを持つ社員へのこども手当や、大学、短大、専門学校に通う子どもを持つ社員への奨学金手当が定められている。

その後の取組 営業職志望の女性の採用により、全ての部署に女性が配置された。また、資格取得支援による合格者や、社員の結婚・出産等明るい話題も多く、社内結婚した現場監督が夫婦で国交省の工事を担当している。女性社員本人の希望により社内では旧姓を使用している。

(平成 21 年度 グッドプラクティス賞)

○株式会社 モビリティランド 鈴鹿サーキット

【所在地】 鈴鹿市稲生町 7992

【業 種】 サービス業

【従業員数】 549 人

女性の職域拡大 定期採用においては、男女の採用比率が均等になるよう心がけている。性別に関係なくすべての部署に女性を積極的に配置、登用している。男性中心であったモータースポーツ部門、駐車場の管理・運営部門についても女性を配置している。管理職になるための試験制度があり、女性社員には積極的に受験するよう勧めている。また、契約社員から正社員への登用も進められている。



資格取得への支援 会社負担により女性が大型免許を取得し、以前は男性のみであった園内のバス運転手として勤務している。業務に必要な資格取得は会社が全額負担している。また、通信教育については、半額負担となっている。

職場環境の改善が積極的 役職ではなく名前と呼ぶなど、上司と部下のフラットな関係が構築されている。以前は残業が多い業態であったが、トップの呼びかけにより最近では効率性を上げ、残業の少ない職場づくりにも努力を重ねている。正社員の平均勤続年数も16.5年である。女性社員についても14.5年と比較的長く、育児休業取得後の職場復帰が定着している。

その後の取組 当社は、ファミリーを大事にしなければならない企業であり、育児支援や母性保護は会社の重要な責務である。そこに働く従業員に対しても同様で、育児休職制度を改定し、「子が3歳に到達した直後の3月末まで取得可能」とし、待機児童の問題にも対応した。

(平成 21 年度 選考委員会奨励賞)

○株式会社 前野建築設計

【所在地】 津市南中央 6-6

【業種】 1 級建築士事務所

【従業員数】 10 人

性別にかかわらず能力評価・人材育成 男女にかかわらず採用してきた結果、男女比のバランスがとれた社員構成になっている。工事監理業務においても、女性を担当技術者として配置するなど、性別を問わず能力を評価した配置を行っている。管理職 3 人中 2 人が女性である。また、地域の将来を担う人材の育成にも重点をおき、学生インターンシップを積極的に受け入れている。



手厚い育児支援 「社内育児支援制度に関する規則」を制定し、1 歳までの子どもの育児をしながら勤務することを希望する社員に対し、社内に浴室、台所、和室を併設した執務室を設置し利用を可能としている。保育所や学校に通う子どもが病気の場合の利用も考慮する。今後は男性（父親）の利用も視野に入れている。

その後の取組 性別にかかわらず能力評価を続けており、現在、設計統括チーフを女性スタッフが担当している。また、特に人材育成と地域交流に力を入れており、平成 22 年度の学生インターンシップは 8 人（内 1 人は留学生、3 人が女性）を受け入れた。その他、三重大学生を対象にオープンデスクを実施し、実際に設計する建物の模型作り等を一緒に取り組んでいる。

(平成 21 年度 選考委員会奨励賞)

○株式会社 光機械製作所

【所在地】 津市一身田中野 8-1

【業種】 工作機械製造業

【従業員数】 77 人

適材適所に人材を配置 女性が様々な部門で働いており、事務部門のみならず、生産部門でも活躍している。また、男女にかかわらず採用後も社員の申し出を受け、適性に応じて職種転換を行っている。例えば、生産管理業務を行っていた女性社員の申し出により、その女性社員は育児休業より職場復帰した後、現在、機械設計業務で活躍している。パートの正社員登用でも実績をあげている。パートも定期的に評価を行い、能力に応じた昇給があり、賞与も支給されている。



人材育成に積極的 社内研修に力を注ぎ、全社員を対象に「ものづくり道場」を行っている。また、幹部候補を対象にした社長（女性）主宰の経営塾を開催し、その出席者の 3 分の 1 が女性社員である。また、「ものづくり道場」は、県内の大学生等の参加も受け入れ、地域の人材育成に努めている。

その後の取組 昨年 5 月、女性社員 1 人が主査に昇進した。今後も適材適所で人員配置、人材育成を行っている。また、育児をしながら働く社員には、各々の状況を社長や上司と相談しながら仕事と家庭を両立させて活躍している。また、昨年、「ものづくり道場」に参加していた社員が技能士に合格した。

(平成 21 年度 選考委員会奨励賞)

○株式会社 丸八土建

【所在地】 多気郡大台町江馬 668-1

【業種】 建設業

【従業員数】 18 人

女性の育成、登用に積極的 今年度、女性 2 人を新たに採用し、工事部に技術系社員として配属。資格取得を経費・時間面で支援するほか、取得時には報奨金を支給している。また、建設業経理事務資格取得の推進のために、外部講師を招き社内講習を実施している。



法定を上回る制度で子育て支援 子育て中の従業員（男女）を対象に意識調査（アンケート）を実施し、子育て支援やワーク・ライフ・バランスの実現に役立てている。育児休業、介護休業ともに法定を上回る規定を設けている。在宅勤務、短時間勤務、所定外労働の免除、深夜勤務の制限、子どもの看護休暇についても、小学校 1 年生終了時まで延長している。在宅勤務規定も創設されている。

その後の取組 女性の能力を活用し、会社としての新たな事業を女性ならではの発想と感性で立ち上げていくことをねらいとして、女性社員のみで構成する「あしたば事業部」を発足。男性社員では思いつかないようなアイデアと実行力で女性社員がいぎぎと働いている。

三重県では、職場における男女共同参画の推進と、「働きがい」のある職場環境づくりを目的に、県内の「男女がいきいきと働いている企業」を表彰・認証しています。

女性の活躍支援やワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組まれている企業等を公募し、県等で調査・確認を行い認証します。

また、当該年度の認証制度登録企業（認証企業）の中から、特に意欲的な取組を行う企業等を表彰候補として選出し、その後の訪問インタビュー調査等の結果を基に、10月末（予定）に開催する知事表彰選考委員会により審査を行い、当該年度の表彰企業を決定します。

平成 23 年度認証制度への応募期間は、平成 23 年 4 月 1 日(金)から 6 月 30 日(木)までです。

応募方法など詳細については、三重県生活・文化部 勤労・雇用支援室にお問い合わせください。（「おしごと三重」のホームページにも掲載しております。）



<http://www.oshigoto.pref.mie.lg.jp/>

「男女がいきいきと働いている企業」

三重県知事表彰・認証制度広報紙

平成 23 年 3 月 三重県生活・文化部 勤労・雇用支援室

〒 514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2454 FAX 059-224-2455

e-mail kinko@pref.mie.jp